

アジア沿海鉱物資源の

共同探査に関する政府代表会議について

嶋崎吉彦

I 経 緯

昭和40年3月のECAFE第21回総会の決議にもとづきアジア地域の沿海鉱物資源の共同探査計画を推進するため同年7月5日から17日までバンコックで「専門家作業部会」が開催され、域内8ヵ国ならびに国連本部から専門家が参加して各種の技術的問題を討議した。この会議には日本からは早川正己地質調査所物理探査部長が出席した(地質ニュース135号)。

この専門家作業部会でアジア地域の大陸棚の海底資源の探査活動の定期的レビューを行ない、各国の探査計画の調整、共同探査計画の立案ならびに共同探査実施などに必要な措置を講ずるための各国代表からなる「調整委員会」をECAFEに設置することを勧告するレポートを採択した。

この勧告にもとづき「調整委員会」を設立する目的で昭和40年11月10日から20日にかけて東京で第3回アジア極東石油資源開発シンポジウムが開催されるのを機会に政府代表会議が開かれた。

II 会 議 内 容

会議は上記石油シンポジウムが行なわれている高輪プリンスホテルで11月10、11、12、15、16日の5日間にわたって開催された。ECAFE地域内の沿海国の内日本、韓国、中華民国、タイ、フィリピン、マレーシア、ビルマ、インド、セイロン、イランの10カ国が参加し、ECAFE事務局からはメノン工業局長、リー工業局次長などが出席し、議長にイランのモストフィ氏(イラン石油化学公社副社長)が選出された。わが国からは川田通良通産省大臣官房審議官、早川正己地質調査所物理探査部長ならびに筆者の3名が出席した。

この会議では前記の専門家作業部会のレポートを基礎にして議事が進められた。まず提起された問題は独力で海底資源を探査する技術的ならびに資金的能力のないECAFE地域内の諸国が当面する困難さであって、それは探査事業の実行そのものと資金の調達との2点を除けばだいたい次のように要約される。

1. それぞれの目的に応じた物理探査方法の選択
2. 物理探査業者の選択

3. 事業費の適正か否かの判断
4. 観測データの解析
5. 技術者の訓練

これらの問題をそれぞれの国が独自に先進国技術者の指導を得て解決するよりもECAFEに「調整委員会」を設けてそこで専門家に簡単に依頼できるような機構になっていれば適切な助言を与えられ多くの国が利するところ非常に大きいという点では意見が一致した。

次にこの「調整委員会」が設立された場合どのような活動をしたら最も各国に有益であるかという問題であるがこれには各種さまざまな意見が出て論じられた。第一にこの委員会自体が探査事業を行なう事これには相当額の資金が必要でありまた探査地域の決定も困難であるため当初には考慮しない。第二に請負業者の選定、事業費の判断、これは妙な形で引受けたりすると世界中的請負業者のセールス攻勢に会って動きがとれ委員会なくなる恐れがあるからケースバイケースに慎重に行動する必要がある。第三に物理探査方法の選データの解析は先進国とくに日本の専門家に活躍を期待と観測待する。第四に近接諸国に類似の計画がある場合には委員会が時期、方法、規模などについて調整し、観測船の廻航費その他の経費を相当節減出来、また可能な場合には共同で探査を行なえば非常に有効であり以上のような結論が得られ、このような性格の機関の。だいた設立を参加各国は強く要請した。日本はこの委員会に関しては受益国ではないが物理探査に豊富な経験を有し、優秀な科学技術者を多数有している域内先進国として技術協力を行なう立場からこの「調整委員会」の設立を支持した。

この場合差当り対象になるのは石油と石炭であるがその他の錫、鉄、ジルコンなどの資源も含まれている。このように非常に重要な資源に関係する事業であるためこの「調整委員会」の活動はあくまでも加盟諸国の要請にもとづいて行なわれるものであって一方的に加盟国の意志に反するような行動はとらない。また当然のことではあるがこれらの諸国が独自の海底資源探査事業を行なうことを妨げるものではないことも確認された。

このほかに この委員会は地域的な範囲で物理探鉱に関するあらゆるデータ 情報を集め 加盟国の便に供する。 また海上物理探査に関する技術者の訓練を促進し 各種の資金調達の方途を研究する。

またこの委員会の扱う事業は海底資源に結びつくものが大きな部分を占めることは事実であるが これらはすべて科学的見地からも重要かつ興味のある問題であって可能であるならば資源とは無関係に たとえば地域的重力図の作製なども考慮することに参加国は賛成した。

この「調整委員会」は上を読まれて明らかなように探査事業を実際に行なう実行委員会的な性格は非常に薄れ 各国の探査プロジェクトの調整 選択 実現方法についての検討 助言を主たる任務とする協議委員会的性格のものとして発足し 将来委員会自体が実際の探査事業を行なう必要を生じ またそのような要請が強くなり 同時に資金的にも適当な調達方法があった場合には 探査事業の実施を考慮するという結論に達した。

では 差当ってどのような形で委員会を発足させるかということについては相当活発な議論があった。 問題になったことは ECAFE 地域は広大であり 全域を最初から含む委員会を設置することの是非 現在海底資源の開発計画を有していない国も含めて発足させることの可否 技術者訓練などについては 探査計画の有無とは無関係に要請があるであろうから 委員会加盟国の条件をきびしくすることには問題がある などの諸点である。 これらについて種々の意見が述べられたが 結局 韓国 台湾 フィリピンを含む海域を対象として出発することになり わが国はこれら諸国の強い要請によって参加し この四カ国が当初委員会を形成し これが核となって将来発展して行くような方法をとることに決った。

なお 技術者訓練については委員会加盟と無関係に ECAFE 地域諸国を対象に行なうことになった。

この委員会の設立は 昭和41年2月に開かれる ECAFE 産業天然資源委員会に報告し それまでに参加国は正式に加盟通告を行ない 産業天然資源委員会開催を機会に正式に発足する予定である。

III 調整委員会の組織と機能

この調整委員会の組織と機能は 次の通り決定した。

組 織

1. 本委員会はアジア海域において地球物理的またはその他の方法で鉱物資源探査を他国と協力してあるいは共同で行なう意志のある域内加盟国の各

政府代表一人で構成される。 ECAFE 事務局長またはその代理は委員会のメンバーとなる。

2. 本委員会は技術担当官 (Technical Secretary) と事務局を有し 域内外の高級専門家からなる顧問団 (Advisory Group) を持つ。
3. 本委員会は適当かつ必要と認められる時に開催し 最低年1回総会を開く。 委員会のすべての会合の前に顧問団会議を開く。

機 能

4. 本委員会は加盟国の要請により域内国の陸棚における地球物理的あるいはその他の方法による沿海資源探査プロジェクトの計画立案ならびに実行を促進し かつ 調整する。 この目的をもって下記の活動を行なう。

- (a) 共同沿海探査プロジェクト (地球物理的 その他) 基礎ならびに応用研究 ならびに地域的訓練計画の進捗状況を定期的にレビューする。
- (d) 加盟国の要請により 沿海探査 (地球物理的 その他) 事業実行のために必要な方法を具申する。 ことに経費節約と域内各地域で気候条件の良好な時期に作業を行なうための共同作業ならびに長期計画の調整を行なう。
- (c) 上記事業のために資金的ならびに技術的援助の供与先を考慮する。
- (b) 参加国政府の要請により 国連援助計画 その他の機関などに技術的 資金的その他の援助の要請手続を行なう。
- (e) 関係政府によって同意された沿海探査 (地球物理的 その他) プロジェクトに関連した諸問題について研究し助言する。
- (f) 域内地域の大陸棚における調整された基礎ならびに応用研究の実行計画を促進 立案し 加盟国政府その他関心を持つ機関に提出する。
- (g) 域内国の技術者を対象とする沿海探査に関する訓練計画の立案 施設の設立を促進し かつ域外においても訓練を受けられるようアレンジする。 これは本委員会加盟国であるとないつにかかわらず域内各国に通用される。

(筆者は鉱床部)